

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。
本年もよろしく願いたします。



熊本県酪農業協同組合連合会

代表理事会長

隈 部 洋

謹んで、新春のお慶びを申し上げます。

会員・酪農家・関係機関の皆さまには、旧年中のご支援、ご協力に対しまして厚くお礼申し上げます。

さて、昨年も台風15号、19号の被害など自然災害の多い年でした。特に千葉県を襲った台風15号は、大規模停電により酪農現場では搾乳ができず生乳を廃棄する事態となりました。酪農家の廃業が進まないよう復旧に向けての支援を行っていただきたいと熊本地震を経験した立場から願います。

昨年の本県の生乳生産量は11月の段階で前年同期比100.5%となりました。しかし、都府県におきましては、前年比で97.0%と減少傾向に歯止めがきかず、北海道は102.0%と伸びており都府県との格差は広がるばかりです。そのようななかでも熊本は前年を超えて生産できていますのは、クラスター事業への取り組みや2017年から実施しております雌牛増産対策事業などの後継牛確保の取り組みが成果をみせていることだと考えます。

一方、今日の酪農情勢はTPP11や日欧EPAの相次ぐ発効に加え、日米貿易協定も可決承認され本年1月1日に発効となり、かつてない自由化へと進展しており国内酪農・乳業の将来に大きな危機感を与えています。

国内に目を向けますと、本年2020年は、東京オリンピック・パラリンピックで盛り上がりを見せておりますが、酪農界での大きなイベントは、10月31日～11月2日にかけて宮崎県で開催されます「第15回

全日本ホルスタイン共進会九州・沖縄ブロック大会」です。全共とは、乳牛改良はもちろんですが、全国から酪農家が集まり、酪農をテーマに語り、仲間を作り意見交換をする場です。熊本は若い後継者も多く、貴重な経験の場としてもらいたいと思います。前哨戦であります第7回九州連合ホルスタイン共進会でも熊本は大変優秀な成績をおさめました。これもひとえに酪農家の皆様の日頃の努力の賜物だと思います。

このようななか、本会乳業部門では、今年度は乳価改定の影響があるなか、沖縄地区における新規取引、さらに広域量販店のエリア拡大、また、LL牛乳は広域での販路拡大やタピオカドリンクブームによる供給量の増加など、好調な販売ができました。我々の強みは生産部門と乳業部門が車の両輪のようにうまく機能し、生産者の皆様のためにいろいろな事業ができることだと思っております。今後も安全安心の製品づくりに努めて参ります。

また、一昨年はJCA（ジャパンチーズアワード2018）において阿蘇ミルク牧場のチーズ3種類が金・銀・銅賞を獲得しましたが、その中の「あそ野」が昨年イタリアで開催されたWCA（ワールドチーズアワード2019）でゴールドメダルを受賞しました。阿蘇ミルク牧場においては、理解醸成の強化とともに、今後もよりよい商品づくりに邁進してまいります。

酪農を取り巻く状況は、酪農家の経営環境とともに酪農組織再編の課題など様々な問題が山積しております。会員・酪農家、関係各位のご協力をいただきながら、役職員一丸となりまして、生産者の皆様の負託に応えられる事業展開を図ってまいります。今後とも、ご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健勝と益々のご発展を心から祈念し、年頭のご挨拶といたします。



熊本県知事

蒲島 郁夫

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、熊本県酪農業協同組合連合会におかれましては、日頃から県政の推進に御理解と御協力をいただきますとともに、酪農・乳業の振興を通じて地域・産業の発展に御尽力いただき、心から感謝申し上げます。

本県は、全国3位の乳用牛飼養頭数・生乳生産量を誇り、西日本1位の酪農県です。

このように、本県酪農業の大きな発展は、酪農家の皆様と貴連合会をはじめとする関係各位の不断の努力の賜物であると深く敬意を表します。

さて、酪農業につきましては、都府県を中心に生産者の離農による生乳生産基盤の弱体化が進む中、日・EU経済連携協定及び日米貿易協定など国際化の進展により、ますます生乳需給の先行きが不透明な状況に

なっておりまして、加えて、近年は自然災害や夏場の猛暑が生乳生産に大きな影響を及ぼしています。

このような状況を踏まえ、県としましては、酪農家の皆様の経営の安定を図るため、牛群検定や後代検定事業等により高能力牛群の整備を推進し、性判別精液の活用や家畜導入事業等による生産基盤強化対策に取り組んでおります。

さらに、生産性の向上に資する畜舎整備、後継者や新規就農者育成のための研修施設整備等の担い手育成対策など総合的に推進して参ります。

今年は、5年に一度開催される全日本ホルスタイン共進会が九州・沖縄ブロック大会として、宮崎県で開催されます。これに先立ち、昨年開催されました第7回九州連合ホルスタイン共進会では、未經産牛・経産牛クラスの商品区分12部門のうち、熊本県からの出品牛が6部門で首席を獲得するなど、本県乳用牛の改良成果や飼養管理技術の高さを示す結果となりました。今度の全日本ホルスタイン共進会九州・沖縄ブロック大会には、本県から22頭出品される予定となっております。ここでも、皆様方の日頃の努力が実を結び、好成績を取められることを期待しております。

最後に、新しい年が皆様方にとりまして、実り多い一年となりますことを心から祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



全国酪農業協同組合連合会

代表理事会長

砂金 甚太郎

新年明けましておめでとうございます。

熊本県酪農業協同組合連合会の会員、酪農家の皆様、そして役職員の皆様におかれましては、良き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、弊会事業に特段のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年の年頭に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

さて昨年1年の酪農をめぐる情勢を振り返りますと、国内においては、昨年は自然災害に悩まれた年となりました。特に9月と10月にそれぞれ発生した台風15号及び台風19号は、記録的な暴風と豪雨を伴って列島を縦断し、道路寸断による集乳不可、長期停電による生乳廃棄など、各地の酪農経営に甚大な被害をもたらしました。今なお完全な復旧に至らない地域もございます。改めて被害に遭われた酪農・乳業関係者に心からお見舞いを申し上げます。

また一昨年の4月から改正畜産経営安定法が施行されましたが、いわゆる「いいとこ取り」など当初から

予想されていた問題、あるいは予想もしなかったような問題などが表面化いたしました。これまでに培ってきた生乳需給や価格形成の制度が根本から揺るぎかねない深刻な事態であり、全酪連としても当然に看過できる問題ではなく、行政や関連団体との連携のもと、今後の動向に注視していく必要があります。

国外に目を向けますと、長期化する米中貿易摩擦により世界経済は依然として先行き不透明な状況が続いており、我が国酪農に直結する貿易問題については、一昨年末以降、TPP11、日・EUのEPAが相次いで発効し、日米貿易協定も昨年10月に最終合意に至りました。この協定が発効した場合、国内乳製品の生産額は最大で250億円近い減少が見込まれるとの試算もあり、酪農家の将来への不安は尽きません。

こうした諸問題に加えて、我が国の酪農は、都府県を中心に酪農家戸数、生乳生産量の減少が依然として続いております。

その一方で国内の牛乳・乳製品の需要は堅調に推移しています。牛乳・乳製品の備える栄養学的な価値などに対する理解が進んできており、こうした好材料を少しでも活かしつつ、いかにして我が国酪農生産基盤の維持・拡大を図っていくか、酪農専門農協の全国連である全酪連に課せられた大きな役割であると考えております。

最後になりますが、熊本県酪農業協同組合連合会の会員、酪農家の皆様、そして役職員の皆様のご健勝とご発展をご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



九州生乳販売
農業協同組合連合会
代表理事会長
隈 部 洋

新年あけましておめでとうございます。

熊本県の酪農家の皆様並びに熊本県酪連役員の皆様におかれましては、令和2年の新年をお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

ここ数年、酪農を取り巻く環境は大きく変化しています。一昨年12月にTPP11、また昨年2月には日欧EPAが発効され、4月からは発効2年目の数量枠や関税率が適用されています。TPPから離脱した米国とは日米貿易交渉が8月に基本合意しました。乳製品の低関税輸入枠は新たに枠を設けず、TPP11カ国のままとりましたが、協定には再協議規定が盛り込まれています。TPP離脱前の枠を主張してくる可能性もあり、枠が拡大され輸入量が増えれば、酪農経営への更なる影響が考えられます。

酪農制度においては、一昨年「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」が廃止され、「畜産経営の安定に関する法律」に加工原料乳生産者補給金制度が組み込まれました。制度改正にともない生乳の販売先について制限はあるものの選択できるようになり、全国的には外部販売の事例が散見されます。このようなことに

なると一元集荷多元販売の機能が弱まり、生乳需給が崩れ、全体的な乳価の下落に繋がってしまいますので、九州においては本会で一元的に生乳販売を実施するための対応を組織一丸となって取り組んでいきたいと思ひます。

自然災害も全国で頻発し、九州においても熊本地震、九州北部豪雨、平成30年7月豪雨や昨年は佐賀県豪雨と毎年のように災害が発生しており、酪農経営に影響を与えるようになってきています。改めて被災された皆様にお見舞い申し上げます。これからは災害が発生することも想定して、生乳の被害を最小限に食い止める酪農経営への影響を減らすことを考えなければなりません。

九州の生乳生産量は前年度比97%台で推移していますが、昨年度上期が伸びていた反動もあるかと思いますが、今年は残暑が厳しく牛体への影響から下期の生産が心配される所です。都府県においては、生乳生産の低迷から生乳不足が続いている状況ですが、九州の生乳生産量60万トン維持し、需給調整を確実に実施することで乳価向上に努めたいと考えています。

販売においては、飲用化率の向上や皆様にご理解をいただきました本年1月からの集乳経費のプール化による集送乳経費の低減により、手取乳価の向上に努め、負託に応えられるよう引き続き努力する所存であります。

本会が指定団体の機能を維持するためには、これまで以上に酪農家の皆様の協同精神や組織の結束が重要だと考えておりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり皆様方の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



熊本県酪農青壮年部協議会
委員長
松 田 仁

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、良き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また平素より、当協議会の事業運営につきましては、多大なご理解ご協力を頂いております事を心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の酪農を取り巻く情勢を振り返ってみますと、4月より飲用向け乳価が4円値上げされ、また最近の健康志向の高まりやテレビカブームの影響により牛乳の売れ行きも好調と、明るい話題も聞くようになりましたが、酪農家戸数の減少や飼料費の高止まりなど、都府県の生産基盤の回復はいまだ予断を許さない状況であります。

そのような情勢の中、当協議会では、一般生活者への理解醸成や酪農家の意識向上の手助けとなるような様々な活動をして参りました。4月に熊本ホテルキャッスルにて開催された第48回九州酪農発表大会では、例年

以上の参加者数となり地元開催として大会を大いに盛り上げることができました。9月にはもう恒例となりました熊本県乳牛共進会会場での「らくのう体験教室」を開催し、悪天候にも関わらず500名を超える一般生活者に来て頂き、酪農の理解醸成を図ることができました。11月には第30回酪農女性ミニバレーボール大会において新設されたエキシビジョンマッチに県青壮年部チームとして参加し、日頃とは違う汗を流し、地域を越えた交流を行うなど、県青壮年部チーム以外にも6チームの参加があり、次会以降もさらなる盛り上がり期待できるイベントとなりました。

また、昨年8月より県酪農女性部会長とともに、らくのうマザーズ理事会にオブザーバーとして参加しております。熊本県内の酪農情勢など最新情報、さらに多くの諸先輩方から学ぶことは多く、これからも県青壮年部協議会が担う役割は増えるものと感じています。

5月に新元号「令和」となり、10月には消費税増税など昨年は大きな転換期となりましたが、酪農経営においても様々な変化にうまく順応していくことが重要だと感じます。そのためにも県青壮年部協議会ではこれまで以上に活発な組織活動を行い、酪農を取り巻く環境の変化に会員の皆様が対応できるよう情報発信していきますので、今後一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年も皆様方にとって良い年となりますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



熊本県酪農政治連盟

委員長

隈 部 洋

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
皆さまにおかれましては、健やかに新しい年をお迎
えのこととお慶び申し上げます。

日頃より当連盟の活動に対し、会員の皆様にはご理
解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本県の酪農を取り巻く環境は、酪農家戸数の
減少により都府県と北海道の格差の拡大に歯止めがか
からず、都府県の生産基盤強化への支援がさらに求め
られています。また、国外に目を向けると、TPP11、
日欧EPAに続き、本年1月には日米TAG（日米貿
易協定）が発効され、今後、牛乳・乳製品の市場開放
の加速が懸念されています。

このような中、当連盟におきましては酪農政策の拡
充を求め、様々な要請活動を行ってまいりました。昨
年4月にはキロ当たり4円の乳価値上げが実現しまし
ましたが、当連盟では関係団体との連携し、消費者への理
解醸成運動等を展開し、値上げ交渉の支援に努めまし
た。11月には農水省と酪農畜産予算及び施策に関して

意見交換・要請活動を実施しました。中でも本年策定
予定の酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本
方針については、生産者の要望が反映され、特に都府
県の酪農経営に対し、将来が安心できる計画の策定を
強く要請するとともに、近年深刻化している害虫・鳥
獣被害対策や、畜舎・排せつ物処理施設・バルククー
ラー等の酪農施設整備への支援および補助基準の緩和
等を訴えました。また国会議員会館を訪問し、本県選
出の国会議員へ酪農家の現状を訴えるとともに、本県
ならびに都府県酪農への支援および酪農経営支援対策
の継続と拡充の要請を行いました。

なお昨年4月の熊本県議会議員選挙、7月の参議院
議員選挙におきましては、本連盟支援候補者の当選を
目指しご協力頂きましたこと、改めて御礼を申し上げ
ます。また本年3月には熊本県知事選挙が行われます
が、当連盟では現職の蒲島郁夫知事の推薦を決定し、
らくのうマザーズ本会にお招きし、政策協定書の調印、
推薦状授与を行いました。知事よりは熊本酪農業への
夢の持てる酪農環境確立支援に対し強い決意を表明し
て頂きました。皆様の候補者へのご支援を宜しくお願
いいたします。

本年も酪農経営の安定の為、予算獲得ならびに政策
の実現に向け、関係機関・団体とも協調し、一致団結
し組織運動に尽力して参ります。今後とも更なる活動
充実に向け、会員ならびに関係者各位のご協力、ご支
援をお願いいたします。

最後に、皆様のご健勝とご発展を祈念致しまして、
新年のご挨拶とさせていただきます。



熊本県酪農女性部協議会

会長

飯 星 美恵子

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新たな気持ちで新年をお迎
えのこととお慶び申し上げます。

また、会員の皆様、各関係機関の皆様には日頃より
女性部活動に対しまして、多大なるご理解ご協力を頂
きまして心より感謝申し上げます。

さて、令和元年の女性部活動として昨年も様々な活
動を行ってまいりました。6月に恒例の「ちちの日に
牛乳を贈ろう！キャンペーン」に始まり、同月に県青
壮年部と合同でイオンモール熊本にて一般生活者への
理解醸成活動を行いました。7月には鹿児島県で開催
された「第48回全国酪農青年女性酪農発表大会」、8
月は「夏季酪農大学」、9月には熊本県乳牛共進会会
場にて牛乳や酪農への理解を深めてもらう目的に、女
性部役員手作りによる「ミルクゼリー」の無料試食会

を行いました。雨天にも関わらず多くの来場者で賑わ
い、一般生活者の皆様から大変好評を頂き、女性部役
員一同とても嬉しく思います。11月は県下酪農女性の
親睦を図る「酪農女性ミニバレーボール大会」を開催
し、今回よりエキシビジョンマッチとして県内より男
性7チームの参加を頂きました。参加された皆さんは
笑顔で楽しそうにプレーしている姿がとても印象的
でした。

なお、今年は2月1日に「牛乳・乳製品を使った料
理コンクール」、2月20日には一般生活者と酪農女性
の交流の場となっている「酪農女性の集い」を開催予
定としており、記念講演にテレビやラジオでも全国的
にご活躍されている「株愛しとーと」代表取締役の岩
本初恵氏をお迎えする予定です。是非多くの皆様のご
参加をお待ちしております。

近年の酪農情勢もめまぐるしく変化していますが、
女性酪農業の目線から消費者の立場にもなり、情報交
換を行い、「安全・安心」な牛乳の供給はもちろん、
今後も部会員が一致団結し女性ならではの目線で酪農
を盛り上げるため、私たち女性部役員は本年も充実し
た活動を精力的に努めてまいります。今後とも女性部
活動へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、この新しい年が佳き年になるよ
う心より祈念致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。



熊本県乳牛改良同志会

会長

米野 浩 二

新年明けましておめでとうございます。

昨年7月に開催されました通常総会において、同志会会長を拝命した米野浩二です。

皆様におかれましては、よき新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より本同志会活動に対しまして、多大なるご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は終わりの見えない米中貿易摩擦によって、世界経済が伸び悩む傾向がみられるなか、日米貿易協定が12月に国会で承認されるなど、TPPや日・EU E P A と併せて、我が国の酪農を取り巻く状況はさらに不透明感を増しています。また、国内においても大雨や、台風15号・19号が各地に甚大な被害をもたらし、一昨年に引き続き、自然の猛威を感じさせられた年でした。被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げます。

さて、昨年の11月1日～2日に第15回全共のプレ大

会として、第7回九州連合ホルスタイン共進会が宮崎県都城で開催され、本県からは未經産牛13頭、経産牛14頭の計27頭が出品されました。出品者はすべて本同志会の会員であり、12部門中6部門を制し、グランドチャンピオンこそ逃しましたが、リザーブチャンピオン、ジュニアチャンピオンに熊本県勢が輝くなど、好成績を修めることができました。これもひとえに、会員一丸となって改良に取り組み、切磋琢磨し続けてきた成果であると思っています。

今年の秋にはいよいよ第15回全日本ホルスタイン共進会九州・沖縄ブロック大会が開催されます。地元九州での開催ということで、九州連合の成績を弾みに、より一層好成績獲得に向けて取り組みを続けていきたいと思えます。

国内ではもちろん、熊本県内でもゲノミック評価は現場レベルへ浸透しつつあり、早い段階から雌牛を選抜することが可能になりました。しかし、遺伝的能力を存分に発揮させることができるかどうかは、日々の飼養管理にかかっているといっても過言ではありません。平成が終わり、新たな時代を迎えた現在は、それぞれが求める改良も多様性に富んでいます。だからこそ我々同志会は、基本に忠実に、また、牛群検定や血統登録、ゲノミック評価などを活用しながら、飼養管理技術の向上を目指していきたいと思っています。

最後になりましたが、本年も昨年同様、関係各機関の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶と致します。



熊本県酪農部長連絡協議会

会長

梁池 朋 幸

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、当協議会の活動に対しましてご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年の役員改選により新会長を拝命しました。微力ではありますが、部長会の活動の充実に努めますので皆様のご協力をお願いいたします。

昨年は、過去に経験したことのない規模の台風が相次いで上陸・通過し、関東をはじめ東日本各地の酪農経営において生乳の廃棄、乳牛の死亡や疾病増加、牛舎等の損壊など甚大な被害が発生しました。このことは、生産現場における災害への備えの重要性を改めて示すこととなりました。被害に遇われました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

酪農業を取り巻く情勢は、TPP11と日欧E P A に次いで日米貿易協定も発効となり、牛肉の輸入量増

加、牛乳・乳製品の自由化拡大の懸念など国際化は急速な進展を見せ、将来の酪農経営に大きな危機感をもたらしています。

部長会としましては、熊本の酪農経営の充実を目標に様々な活動を展開しており、昨年度は、1月には酪農先進地である北海道にて都市近郊酪農場を視察し、2月には専門農協協議会との共催により酪農業を取り巻く情勢等について研修を実施しました。

また、7月の通常総会では農林水産省より講師を迎え、我が国における酪農情勢についてご教授いただき見識を広めることができました。この様々な活動を酪農部会員の経営安定につなげることが部長会の務めでもあります。

昨年は4月の乳価改定により酪農家手取り乳価は値上げとなりました。しかし、運賃の高騰や10月からの消費税増税と軽減税率制度の導入など、取り巻く環境は大きな変化を見せています。

このような中、本協議会では今年は大消費地である東京での酪農関連施設の視察とともに、酪農団体が集結した酪農会館を訪問し、全国的な酪農・乳業情勢についての研修会を予定しております。その他にも関係団体と協調した様々な活動を積極的に実施し、熊本の酪農発展に資する所存です。

今後も変わらぬご理解ご協力を賜りますとともに、末尾ながら、本年が皆様にとって倅多き良き年となりますよう祈念申し上げます。年頭のご挨拶と致します。



熊本県酪農ヘルパー利用組合
組合長

井上 栄一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

酪農家の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、本組合の事業に対しまして、格別なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、皇位継承に伴い新たに元号が「令和」元年の年となりました。また、各地で発生した台風や豪雨など自然災害による大きな被害が発生しました。

社会情勢におきましては、10月からの増税に伴って税法が改正されたことで様々な混乱が発生致しましたことは皆様方も記憶に新しいかと思えます。企業収益は前年度に比べるとやや低下するものの依然として高水準を維持しており、設備投資については、人手不足の深刻化を背景とした合理化・省力化の投資を中心に増加基調にありました。

また、個人消費は増税前のかげこみ消費や自然災害の発生、原油価格の上昇等により下押しの状況となったようです。

一方、酪農情勢は、肥育素牛の子牛価格が高値で取

引されたことから、全国的に和牛精液の授精やI V F移植が進むなか、性判別精液を活用した乳用種確保に向けた動きも堅調で育成牛の微増傾向にありながら、依然として搾乳素牛の育成牛や初妊牛が高値で取引されています。生乳生産においては本県を除く都府県の前年割れを北海道がカバーする状態が続いており、今後の生乳生産量の維持拡大を始め、酪農生産基盤の脆弱化が危惧されています。

このような中、本組合のヘルパー事業につきましては、組合員の皆様方のご理解、ご支援により、地域に密着した事業として質の高い酪農ヘルパーの育成・指導に自助し、酪農家の周年拘束労働を改善し、定休日を設け魅力ある酪農経営の確立を目指すため、定期的な休日の確保、傷病時発生時に速やかに対応することで、酪農経営の一助になることを認識し努力しているところです。

現在、本組合の酪農ヘルパー人員につきましては現在、37名で運営しております。

酪農家戸数は年々減少していますが、本組合に対する申込需要は年々増加傾向にあります。酪農ヘルパー要員が不足していることや要請時期が集中した際には出役をお断りせざるを得ないことも多くあり、大変なご迷惑をお掛けしておりますことを心苦しく思う次第です。

今後も酪農ヘルパー事業の充実を図るため酪農ヘルパー職員の増員に向けた募集と併せて技術指導等の研修を重ね、皆様の負託に応えていけるよう努めて参りますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

最後に、本年が皆様にとりまして健康第一とした稔り多き年でありますように、ご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



熊本県酪農専門農協協議会
会長

山田 政晴

謹んで新春の祝詞を申し上げます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より当協議会の活動に対し、ご支援ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

昨年は台風・豪雨被害が深刻な年であり、特に9月に関東へ上陸した台風15号とその後の19号は大規模な停電や断水をもたらし、大量の生乳が廃棄されるなど生乳流通への影響や、乳牛の斃死などが各地域の酪農経営に著しい被害をもたらしました。このような災害時のためにも、酪農家の組織強化の重要性を再認識したところです。

さて、当協議会の活動につきましては、九州生乳販連常務による講演会や県酪連共催による農林水産省食肉鶏卵課からの酪農情勢報告と公認会計士による専門農協におけるコンプライアンス研修会、さらに酪農部長会と共催した九州農政局による講習会の実施など、多岐にわたる研修を行いました。それぞれの研修は、

最近の生乳流通の状況や酪農施策の現状と対策の必要性、そして私たち専門農協の経営安定に向けて様々な角度から見識を広めることができました。今後もその時勢に沿った講習会を継続開催し、酪農に対する知識の向上を図って参りたいと存じます。

また昨年12月には、酪農状況や組織整備についての研修を目的に、兵庫県にて全体研修会を実施いたしました。兵庫県は酪農組織再編の経験県です。酪農組織問題は熊本酪農の将来にとって大きな課題であります。県下J Aでは総合農協の区域合併の協議が開始されましたが、酪農組織の問題については、酪農家個々にそれぞれ考えていただくとともに、県下酪農家の結集が必要です。協議会では今後も問題の共有化に努めて参ります。

その他、本協議会は今年も酪農業を取り巻く環境と改善対策について積極的な事業展開を図ります。改正畜案法下による生乳流通問題や熊本県における農業課題などの研修を予定しています。

令和も2年を迎え、日米貿易交渉が発効されました。TPP11や日欧EPAなど乳製品の自由化進展は、将来の酪農経営に危機感をもたらすものであり、酪農家戸数の減少原因となっています。この自由化に歯止めをかけるとともに係る影響の改善対策の実施が急務であります。

このように課題多き年頭ですが、本協議会は組合運営の安定とともに酪農家の経営安定と酪農業の進展に努めて参ります。皆様のご協力をお願いいたします。

最後に、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



熊本県乳用牛群検定組合

組合長

内ヶ島 賢 勇

新年あけましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より組合員の皆様および関係各位におかれましては、検定組合の事業に対しまして、格段のご支援・ご協力をいただいております事に衷心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、9月、10月の台風15、19号が列島を縦断し、記録的な豪雨や暴風により、河川氾濫や大規模停電など東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。近年自然災害が増加傾向にもあり、身につまされる一年となりました。

10月には消費税も増税され、景気水準も6年ぶりに低水準となりました。

酪農を取り巻く環境も、経営者の高齢化や後継者不足等により酪農家戸数も減少し続け、生乳生産基盤の弱体化が危惧されております。人材確保も深刻で、現

状の規模や労働力でも経営を維持していけるような対策が求められています。

また、日米貿易交渉やTPP11、日欧EPAの発効など、生乳・乳製品の生産におよぶ影響は大きく、我が国の酪農業の未来を脅かす事態が続いており、不安は尽きません。

そのような情勢の中、検定組合では国・県・(一社)家畜改良事業団・らくのうマザーズ・会員組合のご支援、ご協力のもと、毎月の立会検定や各種セミナーや勉強会の開催などを行っております。

さらに、指導者研修会などへ検定員を派遣し、検定員のスキルアップにも取り組んでおります。

検定においては、夕・朝の2回立会のA4検定が通常ですが、夕・朝交互に1回みの立会で検定ができるAT検定もあり、それに用いるATタイマーの購入助成や、検定未加入農家の方が加入される際に半年間、検定料金が無料となるお試し検定も行っております。

1戸でも多くの農家の方に検定へご加入いただき、検定を通じてそこから得られるデータを利活用することで、さらなる乳牛の改良や酪農経営の改善や安定につなげていただけたら幸いです。

今後も関係団体のご指導のもと、連携を深めながら検定事業の充実をはかってまいります。

念頭にあたり、酪農家・検定組合員ならびに関係者の皆様にとりまして今年が実り多き年でありますように祈念し、新年の挨拶といたします。